第 6 章 ダイオキシンの調査

1 調査方法

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、栃木県内における水質、水底の底質及び土壌の 汚染の状況について常時監視を実施した。

(1)調査期間及び回数

平成26年4月から平成27年3月 各地点1回

- (2) 調査地点及び調査機関
- ア 公共用水域(水質、水底の底質)
 - ・調査地点は、表6-1及び表6-3のとおり。
 - ・調査機関は、栃木県、宇都宮市及び国土交通省である。

測	定機関	栃木県	宇都宮市	国土交通省	計
바 두 ※b	水質	1 6	4	2	2 2
地点数	水底の底質	8	4	2	1 4

イ 地下水

- 調査地点は、表6-2のとおり。
- ・調査機関は、栃木県である。

測定機関	栃木県	計
地点数	3 0	3 0

ウ 土壌

- 調査地点は、表6-4のとおり。
- ・調査機関は、栃木県及び宇都宮市である。

測 定 機 関	栃木県	宇都宮市	計
地点数	1 0	9	1 9

(3) 測定方法及び環境基準値

測定方法及び環境基準値は以下のとおりである。

		測	定	方	法	環境基準値	
水質	公共用水域	日本工業規	■終K(319	n	年平均値 1pg-TEQ/0以下	
小 貝	地下水	1 个工术》	ити тх	The IDA/ 65% L			
公共用水域 (水底の底質)		ダイオキシン類に係る底質測定調 査マニュアル(平成21年3月)		150pg-TEQ/g以下			
土壌		ダイオキシンに係る土壌調査測定 マニュアル(平成21年3月)				1,000pg-TEQ/g以下	

2 調査結果の概要

26年度においては、水質(公共用水域・地下水)52地点、公共用水域(水底の底質)14地点及び土壌(一般環境)19地点でダイオキシン類の測定を行った。

また、24年度に水質(地下水)で汚染が確認された地区において、汚染状況の監視のための継続監視調査及び再調査を行った。

ダイオキシン類に係る常時監視結果

油木牡布		調査		測 定	結 果	
調査対象	区分	地点数	最低値	最高値	平均値	中央値
水 質	公共用水域	22	0.042	0.38	0. 17	0. 13
(pg−TEQ/ℓ)	地下水	30	0. 037	0.051	0. 040	0.039
公共用水域(水底の底質) (pg-TEQ/g)		14	0. 14	5. 4	1. 1	0.46
土 壤 (pg-TEQ/g)		19	0.0039	9. 4	2. 6	0. 82

- (注) 1 公共用水域(水質)の調査地点数は、県16地点、宇都宮市4地点、国2地点
 - 2 地下水の調査地点数は、県30地点
 - 3 公共用水域(水底の底質)の調査地点数は、県8地点、宇都宮市4地点、国2地点
 - 4 土壌の調査地点数は、県10地点、宇都宮市9地点

(1) 水質

ア 公共用水域

22地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は、 $0.042\sim0.38pg$ -TEQ/0であり、全ての調査地点で環境基準(1pg-TEQ/0以下)を達成している。

イ 地下水

30地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は、 $0.037\sim0.051$ pg-TEQ/0であり、全ての調査地点で環境基準(1pg-TEQ/0以下)を達成している。

継続監視調査及び再調査についても、環境基準を達成した。

(2) 公共用水域(水底の底質)

河川14地点において底質の調査を実施した。各調査地点の濃度は0.14~5.4pg-TEQ/gであり、全ての調査地点で環境基準(150pg-TEQ/g以下)を達成している。

(3) 土壌

一般環境19地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は0.0039~9.4pg-TEQ/gであり、全ての調査地点で環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を達成している。

1 調査方法

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、栃木県内における水質、水底の底質及び土壌の 汚染の状況について常時監視を実施した。

(1)調査期間及び回数

平成26年4月から平成27年3月 各地点1回

- (2)調査地点及び調査機関
- ア 公共用水域(水質、水底の底質)
 - ・調査地点は、表6-1及び表6-3のとおり。
 - ・調査機関は、栃木県、宇都宮市及び国土交通省である。

測	定機関	栃木県	宇都宮市	国土交通省	計
水質		1 6	4	2	2 2
地点数	水底の底質	8	4	2	1 4

イ 地下水

- 調査地点は、表6-2のとおり。
- ・調査機関は、栃木県である。

測 定 機 関	栃木県	計
地点数	3 0	3 0

ウ 土壌

- 調査地点は、表6-4のとおり。
- ・調査機関は、栃木県及び宇都宮市である。

測定機関	栃木県	宇都宮市	計
地点数	1 0	9	1 9

(3) 測定方法及び環境基準値

測定方法及び環境基準値は以下のとおりである。

		測	定	方	法	環境基準値	
水質	公共用水域	日本工業規	■格K(312		年平均値 1pg-TEQ/ℓ以下	
小貝	地下水	ロゲエネル	ити те	The IDA/ 65%			
公共用水域 (水底の底質)		ダイオキシン類に係る底質測定調 査マニュアル(平成21年3月)		150pg-TEQ/g以下			
土壌		ダイオキシンに係る土壌調査測定 マニュアル(平成21年3月)				1,000pg-TEQ/g以下	

2 調査結果の概要

26年度においては、水質(公共用水域・地下水)52地点、公共用水域(水底の底質)14地点及び土壌(一般環境)19地点でダイオキシン類の測定を行った。

また、24年度に水質(地下水)で汚染が確認された地区において、汚染状況の監視のための継続監視調査及び再調査を行った。

ダイオキシン類に係る常時監視結果

調査対象	□ /\	調査		測 定	結 果	
	区分	地点数	最低値	最高値	平均値	中央値
水質	公共用水域	22	0.042	0.38	0. 17	0. 13
(pg−TEQ/ℓ)	地下水	30	0. 037	0. 051	0. 040	0. 039
公共用水域(水底の底質) (pg-TEQ/g)		14	0.14	5. 4	1. 1	0.46
土 壤 (pg-TEQ/g)		19	0. 0039	9. 4	2. 6	0.82

- (注) 1 公共用水域(水質)の調査地点数は、県16地点、宇都宮市4地点、国2地点
 - 2 地下水の調査地点数は、県30地点
 - 3 公共用水域(水底の底質)の調査地点数は、県8地点、宇都宮市4地点、国2地点
 - 4 土壌の調査地点数は、県10地点、宇都宮市9地点

(1) 水質

ア 公共用水域

22地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は、 $0.042\sim0.38$ pg-TEQ/0であり、全ての調査地点で環境基準(1pg-TEQ/0以下)を達成している。

イ 地下水

30地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は、 $0.037\sim0.051$ pg-TEQ/ ℓ であり、全ての調査地点で環境基準(1pg-TEQ/ ℓ 以下)を達成している。

継続監視調査及び再調査についても、環境基準を達成した。

(2)公共用水域(水底の底質)

河川14地点において底質の調査を実施した。各調査地点の濃度は0.14~5.4pg-TEQ/gであり、全ての調査地点で環境基準(150pg-TEQ/g以下)を達成している。

(3) 土壌

一般環境19地点において調査を実施した。各調査地点の濃度は0.0039~9.4pg-TEQ/gであり、全ての調査地点で環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を達成している。

表6-	- 1 ダイオキシン類測定結果(公	(単位:pg-TEQ/0)		
番号	測定地点名	測定結果	環境基準 適合状況	環境基準
1	余笹川 川田橋	0. 055	適	
2	箒川 箒川橋	0.056	適	
3	逆川 末流	0. 085	適	
4	志渡渕川 筋違橋	0.071	適	
5	江川上流 高宮橋	0. 38	適	
6	田川中流 明治橋	0. 34	適	
7	田川下流 梁橋	0. 27	適	
8	五行川 桂橋	0. 31	適	
9	小俣川下流 末流	0. 34	適	
10	松田川上流 新松田川橋	0. 23	適	
11	出流川 末流	0. 38	適	1
12	秋山川上流 小屋橋(仙波)	0.042	適	
13	巴波川上流 吾妻橋	0. 18	適	
14	永野川下流 落合橋 (末流)	0. 11	適	
15	黒川 御成橋	0.098	適	
16	姿川 宮前橋	0. 25	適	
17	田川 大曽橋	0. 047	適	
18	御用川 錦中央公園	0. 16	適	
19	釜川 つくし橋	0. 097	適	
20	西鬼怒川 西鬼怒川橋	0.046	適	
21	鬼怒川 五十里ダム	0.067	適	
22	渡良瀬川 三国橋	0. 15	適	

県:16地点 (No.1~16) 宇都宮市:4地点(No.17~20) 国:2地点(No.21~22)

表6-2 ダイオキシン類測定結果(地下水) (単位:pg-TEQ/0)

		()	单位:pg-TF	$\mathrm{EQ}/\mathrm{\ell})$
番号	測定地点名	測定結果	環境基準 適合状況	環境 基準
1	足利市名草下町	0.051	適	
2	足利市上渋垂町	0.038	適	
3	栃木市万町	0.038	適	
4	栃木市大平町西山田	0.038	適	
5	栃木市西方町本城	0.040	適	
6	佐野市黒袴町	0.040	適	
7	鹿沼市口粟野	0.045	適	
8	鹿沼市茂呂	0.040	適	
9	日光市大室	0.039	適	
10	日光市小代	0.041	適	
11	小山市黒本	0.037	適	
12	小山市向野	0.040	適	
13	小山市網戸	0.037	適	
14	小山市東野田	0.038	適	
15	真岡市京泉	0.050	適	1
16	真岡市高田	0.039	適	
17	大田原市桧木沢	0.039	適	
18	大田原市福原	0.039	適	
19	矢板市下伊佐野	0.042	適	
20	那須塩原市上大塚新田	0.038	適	
21	さくら市狭間田	0.038	適	
22	那須烏山市南大和久	0.042	適	
23	下野市上古山	0.038	適	
24	上三川町上三川	0.039	適	
25	益子町北中	0.038	適	
26	市貝町大谷津	0.041	適	
27	塩谷町船生	0.042	適	
28	那須町寄居	0.037	適	
29	那珂川町和見	0.038	適	
30	那珂川町馬頭	0.041	適	
31	佐野市寺久保	0.50	適	
32	佐野市寺久保	0.073	適	
33	佐野市寺久保	0.89	適	
34	佐野市寺久保	0.082	適	
35	佐野市寺久保	0.046	適	
36	佐野市寺久保	0.040	適	
	佐野市寺久保	0.047	適	
37	在 到 中 寸 久 体	0.01.	<u> </u>	

県:30地点(No.1~30)

県(継続監視調査1回目): 2地点 (No.31~32) 県 (継続監視調査2回目): 2地点 (No.33~34)

県(再調査): 4地点 (No.35~38)

表6-3 ダイオキシン類測定結果(水底の底質) (単位: pg-TEQ/g)

		(単位:pg-TEQ/g)		
番号	測定地点名	測定結果	環境基準 適合状況	環境基準
1	余笹川 川田橋	0. 18	適	
2	逆川 末流	0. 27	適	
3	田川中流 明治橋	0. 19	適	
4	田川下流 梁橋	3. 1	適	
5	五行川 桂橋	0.89	適	
6	小俣川下流 末流	5. 4	適	150
7	松田川上流 新松田川橋	0.65	適	150
8	永野川下流 落合橋 (末流)	0. 25	適	
9	田川 大曽橋	0. 22	適	
10	御用川 錦中央公園	1. 1	適	
11	釜川 つくし橋	1. 3	適	
12	西鬼怒川 西鬼怒川橋	0. 14	適	
13	鬼怒川 五十里ダム	1.5	適	
14	渡良瀬川 三国橋	0. 23	適	

県:8地点 (No.1~8) 宇都宮市:4地点(No.9~12) 国:2地点 (No.13~14)

表6-4 ダイオキシン類測定結果(土壌)

(単位:pg-TEQ/g)

			· ' !—	PS IDW/S/
番号	測定地点名	測定結果	環境基準 適合状況	環境 基準
1	足利市赤松台	0. 51	適	
2	佐野市富岡町	1.5	適	
3	日光市清滝安良沢町	2.9	適	
4	真岡市中	0.69	適	
5	矢板市安沢	0.0039	適	
6	さくら市卯の里	2.6	適	
7	那須烏山市大金	0.064	適	
8	上三川町大字上三川	9.0	適	
9	芳賀町大字祖母井	0.71	適	1,000
10	那須町大字寺子乙	0.056	適	1,000
11	宇都宮市氷室町	2.9	適	
12	宇都宮市氷室町	6.2	適	
13	宇都宮市氷室町	9.4	適	
14	宇都宮市氷室町	8.1	適	
15	宇都宮市氷室町	0.048	適	
16	宇都宮市氷室町	3.2	適	
17	宇都宮市清原台6丁目	0.82	適	
18	宇都宮市清原台4丁目	0.024	適	
19	宇都宮市鐺山町	0.025	適	

県:10地点 (No.1~10)

宇都宮市:9地点(No.11~19)